

8総第 164 号  
令和 8 年 5 月 13 日

安曇野市監査委員 内川 博文 様  
安曇野市監査委員 野本 博之 様  
安曇野市監査委員 遠藤 武文 様

安曇野市長 中山 栄樹

令和 7 年度財政援助団体等監査報告書に対する対応について（通知）

令和 8 年 4 月 23 日付け 8 監査第 17 号により提出された「令和 7 年度財政援助団体等監査報告書」で改善等を求められた事項について、その措置を地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

○財政援助団体等監査報告書に対する対応  
別紙のとおり

総務部 総務課 総務係
課長 山田 留美
担当 塩原 良明
内線 710-2313

## 令和7年度 財政援助団体等監査（8監査第17号）

## 改善を要する事項及び意見

頁	No.	改善を要する事項及び意見	措置（改善）状況（いつまで、どうする） 【所管部：商工観光スポーツ部】
5	1	<p>（1） 決裁権限等に関する規程及び会計に関する規程について</p> <p>事務執行の決定に際し、決裁権限等に関する規程、会計に関する規程が整備されていませんでした。</p> <p>決裁権限等に関する規程は、実行委員会が事業運営を行う上で意思決定の過程と責任の所在を明確にし、事務手続の透明性を確保するために重要なものです。</p> <p>また、会計に関する規程は、契約における事務手続や会計処理の方法などを明確にし、内部のチェック機能や責任の所在を明らかにするもので適正な会計事務を行うために必要なものです。</p> <p>このため、決裁権限等に関する規程及び会計に関する規程を整備することが必要とされます。</p>	<p>（スポーツ推進課）</p> <p>・他業務の事務局規程などを参考に、次回大会の運用開始までに整備します。</p>
5	2	<p>（2） 実行委員会議事録の作成について</p> <p>事業計画・予算及び事業報告・決算の承認等の重要事項については、実行委員会において審議・決裁されています。しかしながら、実行委員会の会議における議事録が作成されていませんでした。</p> <p>実行委員会で重要事項が決定・承認されるまでの過程の記録となるため、今後は議事録の作成・保管に努めてください。</p>	<p>（スポーツ推進課）</p> <p>・次回の実行委員会（5月20日開催）から議事録を作成し保管します。</p>
6	3	<p>（3） 監事の独立性について</p> <p>実行委員のうち監事2名は、執行部である安全対策部担当と運営・競技部担当を兼務しています。執行部と監事の兼務は自己監査となり、監査の客観性が損なわれます。組織設計上、監事は執行部からの独立性が求められますので、兼務とならないように組織体制を整備することが必要とされます。</p>	<p>（スポーツ推進課）</p> <p>・会則を改正し、次回大会から執行部と利害関係のない中立的な立場の人材を監事に選任します。</p>

頁	No.	改善を要する事項及び意見	措置（改善）状況（いつまで、どうする） 【所管部：商工観光スポーツ部】
6	4	<p>(4) 実行委員会と実行委員との利益相反取引について</p> <p>実行委員会と実行委員との利益相反取引の有無について実行委員会として確認した証跡を求めたところ、「取引の有無について確認しているが書面で記録はしていない。」と回答をいただきました。取引の公正性・透明性を確保するため利益相反取引の有無について各委員より報告を求め、利益相反取引の予定がある場合、実行委員会における審議及び承認手続等のルールを整備することが必要と思われれます。</p>	<p>(スポーツ推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査時に指摘を受けたスポーツ振興くじ助成金に係る実施要領において、助成事業者（実行委員会）と議決権を有する構成員（実行委員）との間で助成対象経費に関し利益相反取引を行う場合は、             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実行委員会で審議・決定する。（当該委員は議決権を有しない）</li> <li>(2) 競争に付せる場合は2者以上から見積書を徴する。</li> <li>(3) 当該委員以外の経理責任者の承認を得る。</li> <li>(4) これらを書面で記録・保存する。</li> </ol> </li> </ul> <p>という手順を踏む必要がありましたが、これまで同手順を履行していないため、今後、同手順に則って運用するよう是正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会と実行委員との利益相反取引全般については、他の実行委員会等の整備状況を勘案しながら運用できるよう検討します。</li> </ul>
6	5	<p>(5) 契約書の記載事項について</p> <p>実行委員会が締結する各種契約書において、市所定の雛形を利用したものと契約相手方から提示された様式を使用している事例があります。市の雛形を利用する場合は所定のリーガルチェックを受けたものであり、リスク管理上の配慮がなされているものと思われれます。</p> <p>一方で、相手方から提示された様式においては、①反社会的勢力の排除条項、②個人情報の保護条項、③守秘義務条項等のリスク管理条項の記載がありませんでした。</p> <p>契約書の作成にあたり、相手方の書式を用いる場合には、必要な条項が規定されているかチェックリストを作成するなどリスク軽減を図ってください。</p>	<p>(スポーツ推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストの作成や市の法務担当者や顧問弁護士への相談により、法令違反や不利な条件によるリスク回避を図ります。</li> </ul>
6	6	<p>(6) 帳簿整備の状況と事務効率の向上について</p> <p>帳簿の整備状況について、緻密に管理され、検証容易な形式で構成されており、評価に値します。</p> <p>一方で、現状の事務処理は細部にわたり非常に丁寧である反面、過度な事務負担が生じている懸念があります。今後は、現在の高い正確性を維持しつつも、組織運営のリスクが生じない範囲において、業務の簡素化及び効率化について研究することを望みます。</p>	<p>(スポーツ推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い正確性を維持しつつ、リスクを許容範囲内に抑えた業務の簡素化・効率化を図ります。</li> </ul>

頁	No.	改善を要する事項及び意見	措置（改善）状況（いつまで、どうする） 【所管部：商工観光スポーツ部】
7	7	<p>(7) Tシャツ販売による売上金額について 第10回大会の記念として第1回大会から第9回大会までのランナー参加賞であるTシャツの販売が行われました。これらの売上管理としてTシャツ販売表といった数量、金額が記載された一覧表のみが作成されていました。この一覧表は売上金額の網羅性を検証できるものではありません。</p> <p>現金の取り扱いについては、商品の数量管理（在庫、販売、返却数の検証）等により入金すべき金額が把握できるよう、適正な管理に努めてください。</p>	<p>(スポーツ推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品在庫として管理し、現金と対比させる管理体制を整備します。</li> <li>・管理表を厳密化し業務手順を記録に残すことで、現金取り扱いの透明性を確保します。</li> </ul>